様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　11月　26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） みずたにばるぶこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 ミズタニバルブ工業株式会社  （ふりがな） みずたにしんや  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 水谷真也  住所　〒501-2257　岐阜県山県市富永194番地  法人番号　3200001006675  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2024年8月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ/会社情報/DX推進についての取り組み  <https://www.mizutani-v.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 当社は1951年に『水栓バルブ発祥の地』と呼ばれる岐阜県山県市美山地区で水栓バルブメーカーとして創業しました。以来、「日本で一番小さい、蛇口ブランドメーカー」としてお客様や協力会社様に支えられながら、蛇口をはじめとした水回り機器を世の中に提供して参りました。昭和・平成・令和と時代の変化と共にあらゆるものが良き方向に変化し続けていますが、そのスピードや方向性は近年“VUCAの時代“といわれるように、より複雑化・高度化・多様化しています。このような変化の激しい現代社会においても今まで以上に力強く”日本“や”地域“、さらには当社が繁栄・発展し続けるためには、業務の大胆な変革が急務であり、その変革のための強力な手段としてデジタル技術を活用したDXがあります。  このような考えから私たちは積極的にこのDXに取り組み、「デジタル技術活用による生産性向上」「デジタル新サービスの開発・提供」を行います。また、デジタル機器を導入して運用するだけではなく、デジタル人財の育成を行うことでデジタルスキルを内製し、そのスキルをお客様や協力会社様をはじめ広く世の中に提供し、各種課題を解決するお手伝いをさせていただくことで地域のDX推進に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年6月12日の取締役会にて承認を得たもの。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2024年8月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ/会社情報/DX推進ビジョン/DX推進の取り組み/DX戦略  <https://www.mizutani-v.co.jp/dx/>  添付資料：デジタルツール使用例に記載 | | 記載内容抜粋 | **【生産性向上】**  カイゼン活動に各種デジタルツールを取り入れることによる時間当たり付加価値額の向上。  **【価値向上】**  従来の“人”に頼った営業活動からの転換。  **【デジタル人財の育成】**  システム開発の内製。  ❶生産性向上  (1)デジタル推進室の新設  (2)各工程のムダを発見するオリジナル開発デジタルシステム「IoT生産管理板」を開発・運用  （補足）生産管理板を電子化したことで、各ラインでの生産実績データを、入力・登録すると、内容が即時データ化されます。タブレットやPCがあればどこからでもリアルタイムに現在の進捗を確認できるので、データの「見える化」に、繋がり、管理者が作業の遅れをすぐに見つけて分析し対策を打つことが可能となります。工程管理のスピードアップを図れることができます。  (3)RPA、AI-OCR、ローコードツールの導入・開発・運用  ❷価値向上  (1)マーケティング室の新設  (2)MA、SFAをはじめとしたデジタルマーケティングツール  　の導入・運用による情報発信と顧客育成  （補足）顧客データの管理とメール配信を行うことにより、ビジネスにおける効率的なコミュニケーションと顧客関係の強化を目的とします。具体的には、名刺情報のデジタル化 により、名刺をデータ化することにより、顧客データベースへの取り込み、顧客情報の一元管理が可能となります。メール配信も適切なターゲティングにより効果的なコミュニケーションが可能となります。また閲覧状況を確認分析することで配信効果の測定を可能とし、各顧客の購買動機の分析にも役立てることができます。  (3)新たな販売チャネルとして自社ECサイトの開発・運営  ❸デジタル人財の育成  （1）RPAプロジェクトの発足  （2）メンバーのITリテラシーを高める教育 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年6月12日の取締役会にて承認を得たもの。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ/会社情報/DX推進ビジョン/DX推進の取り組み/DX推進協会における組織編制  <https://www.mizutani-v.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 【デジタル人財の育成】  2020年からPC定型作業の自動化や、わが社の主幹システムと個人管理データを自動連携させる目的でRPAを導入しました。導入に合わせて機械加工、営業、生産管理、技術、経理部門からメンバーを募り「RPAプロジェクト」を社内に設立、現在では6名のメンバーがRPAとExcelマクロ、AI-OCR、ローコードツールを連携させ活用できるデジタル人財に成長しました。  全メンバーのITリテラシーを向上させる目的で国家資格である「ITパスポート」資格取得を推奨し、社内研修を2024年3月から行っています。現在までに9名のメンバーが資格取得できました。また、試験取得にかかる費用は全額会社が補助をしたり、就業時間内に外部講師による講習会を開催するなど取り組みやすい環境を構築しています。  マーケティング室によるデジタルマーケティングツール活用による社外への情報発信および新規開拓のバックアップ体勢を構築。加えてRPAプロジェクト並びにデジタル推進室による社内のDX推進のスピードと質を向上させる体制を構築しています。  (1)代表取締役社長を執行総括責任者とする。  (2)マーケティング室およびデジタル推進室の設置。  (3)各工程のメンバーにより構成されたRPAプロジェクトを設置し、それぞれのメンバーが自工程のデジタル化を行う。また、RPAプロジェクトを中心としたデジタル化はデジタル推進室が中心を担う。  (4)マーケティング室はデジタルツールを活用し、営業活動のバックアップを担う。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ/会社情報/DX推進ビジョン/DX推進の取り組み/具体的な方策  <https://www.mizutani-v.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | **【生産性向上】**  製造現場だけではなく間接部門に至るまで全社的に取り組んでいる「トヨタ生産方式」によるカイゼン活動に、RPAプロジェクトメンバーが中心となって選定・開発・運用を行う各種デジタルツールを部門ごとに導入することで、カイゼン活動の「スピード」と「質」を向上させ、各工程の生産性を日々向上させています。  デジタルツールの開発スピードをさらに加速させ、部門横断型のシステム開発・運用を行う目的でRPAプロジェクトメンバーから2名を抜擢し、2024年5月にデジタル推進室を設立しました。  **【価値向上】**  積極的な新規開拓を行うために2023年にマーケティング室を設立しました。MA（マーケティングオートメーション）やSFA（営業支援システム）といったデジタルツールを導入・運用し、顧客の育成を行っています。それ以外にもSNS広告の運用や投稿も行い、当社および当社商品の認知活動を行っています。加えて同年開設した自社ECサイトの運用も行い、営業活動のバックアップも行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | 2024年8月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ/会社情報/DX推進ビジョン/DX推進の取り組み/上記計画の達成度をはかる指数【KPI】  <https://www.mizutani-v.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 生産性向上  ・時間当たり付加価値額の向上  価値向上  ・新規開拓件数の増加  デジタル人財の育成  ・ITパスポート、基本情報技術者試験合格者数の増加 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月6日 | | 発信方法 | 当社ホームページ/会社情報/DX推進ビジョン/DX推進の取り組み/今後の情報発信  <https://www.mizutani-v.co.jp/dx/> | | 発信内容 | 当社は、社内のデジタル環境を整えるために❶デジタル推進室❷マーケティング室といった2つの組織を新設し、  【生産性向上】のためのデジタル化のみではなく、【価値向上】のためのデジタル化（広く社外に対する情報発信や新規開拓）も同時に行っています。さらにこれらの組織のスキルアップへとつながる【デジタル人財の育成】にも注力しています。これら2つの新たな組織のデジタルスキルをお客様や協力会社様をはじめ広く世の中に提供し、各種課題を解決するお手伝いをさせていただく、新たなビジネスモデルの構築【DX：デジタルトランスフォーメーション】を未来に向かって取り組みます。  このような取り組みを行うことで当社の  パーパス（私たちの夢）  『あなたで本当に良かった！』と笑顔の数が日本で一番多い水回りブランドメーカーになる  を実現していきます。  当社では今後もDX推進の取り組みについて、ホームページにて随時公開して参ります。  2024年7月1日　制定  代表取締役社長　水谷真也 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　7月頃　～　　　2024年　　7月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施。自己診断フォーマットを添付させて頂きます。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　8月頃　～2024年　8月頃 | | 実施内容 | 2022年8月に第三者によるセキュリティーアセスメントを実施し、その結果をもとに2022年9月にマルウエア対策および不正侵入・情報漏洩対策を目的とした設備を導入しています。  2024年8月に情報セキュリティ基本方針を定め、弊社ホームページにて掲載し、外部に公開しています。  Security Action自己宣言（2つ星）を宣言しました。  自己宣言ID：40068382647  直近でセキュリティー上の問題は発生していません。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。